

# 平成19年度成果重視事業評価書要旨

# 目 次

平成19年度成果重視事業評価書要旨		ページ
整理番号		
1	感染症発生動向調査事業	2
2	健康増進総合支援システム事業	3
3	マンモグラフィ緊急整備事業	4
4	厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化事業	5
5	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業	6
6	労災保険給付業務の業務・システム最適化事業	7
7	監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業	8
8	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業	9

## 平成19年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：健康局結核感染症課

事業名	感染症発生動向調査事業																							
政策体系上の位置付け	<p>基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること</p> <p>と</p> <p>施策目標 5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること</p>																							
事業の概要	<p>感染症発生情報をリアルタイムで各自治体に提供し、感染症の発生・拡大を防止するためのシステム開発・整備を行う事業である。</p>																							
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>(有効性) 定量的目標である『「細菌性赤痢」「腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)」の年間報告数10%削減』については、 ①「細菌性赤痢」においては、平成11年度の現行感染症法施行後、17年度末までの平均報告数(661)と、平成18年度報告数(速報値)を比較すると、約27%の減少を示している。また、平成17年度と18年度の比較(システム稼働開始は18年4月)でも13%減少しており、一定の効果があつたものと考えられる。 ②腸管出血性大腸菌感染症については対平均報告数、対前年報告数ともに増加しており、今後の報告数の推移を見守りたい。</p> <p>(効率性) システムは安定稼働(※参考)しており、自治体等関係者へのリアルタイム情報還元が実現されたことによって感染症対策の迅速な実施が可能となったが、これは他の手段によっては代替できないものと考えられることから、一定の効率性を有するものである。</p> <p>※参考 「感染症発生動向調査における集計等システムSLA報告書」より 1. システム稼働率(※) 100.0% 2. システムレスポンスタイム 1.0~3.3秒 3. ソフトウェア品質 致命的バグ 0件</p> <p>※システム稼働率=(総稼働予定時間-システム停止時間)/総稼働予定時間</p> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、今後の感染症発生動向調査事業及びシステム構築のあり方について検討を行う。</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="347 1525 1442 1778"> <thead> <tr> <th colspan="2">参考指標</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>細菌性赤痢 年間報告数(単位:件)</td> <td>699</td> <td>473</td> <td>594</td> <td>553</td> <td>速報値 483</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>腸管出血性大腸菌感染症 年間報告数(単位:件)</td> <td>3,183</td> <td>2,999</td> <td>3,715</td> <td>3,589</td> <td>速報値 3,910</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1及び2は、感染症発生動向調査(結核感染症課調べ)による。なお、平成18年度の数値は速報値であり、平成19年10月確定値を公表予定である。</p>			参考指標		H14	H15	H16	H17	H18	1	細菌性赤痢 年間報告数(単位:件)	699	473	594	553	速報値 483	2	腸管出血性大腸菌感染症 年間報告数(単位:件)	3,183	2,999	3,715	3,589	速報値 3,910
参考指標		H14	H15	H16	H17	H18																		
1	細菌性赤痢 年間報告数(単位:件)	699	473	594	553	速報値 483																		
2	腸管出血性大腸菌感染症 年間報告数(単位:件)	3,183	2,999	3,715	3,589	速報値 3,910																		
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																					

## 平成19年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：健康局総務課生活習慣病対策室

事業名	健康増進総合支援システム事業																																										
政策体系上の位置付け	基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 1 2 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること 施策目標 1 2-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること																																										
事業の概要	生活習慣病の主要因である国民の生活改善を行うためには、必要な情報提供や継続的専門指導の実施プログラムなどが不可欠であり、現行の健康情報網システムを再構築し、科学的知見に基づく正しい情報の発信、保健師等の専門家の個別指導が受けられる双方向対話型プログラムの開発を行う事業である。																																										
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<b>【評価結果の概要】</b> インターネット等を活用して、①科学的知見に基づく正しい情報の発信、②自ら生活習慣の改善を行うことを支援するプログラムの開発、③保健師等専門家の個別指導が受けられる双方向対話型プログラムの開発を平成19年度に行う。 当該事業を国が行うことは、医療関係機関等の科学的知見に基づく正しい情報の共有化が図れるため効率的である。 また、生活習慣の行動変容に基づくシステムをインターネットを通じて利用することにより、国民自ら健康管理を行うことが可能となるため有効である。																																										
	(政策等への反映の方向性) 今後行われる評価結果を踏まえ、今後の生活習慣病対策のあり方について検討を行う。 <b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b> <table border="1" data-bbox="363 1104 1453 1357"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトプット指標</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 健康増進総合支援システムへの情報のアクセス件数 (単位：件数)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 健康増進総合支援システムの活用件数 (単位：件数)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 健康増進総合支援システム利用者の満足度 (単位：%)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> (調査名・資料出所、備考) 健康増進総合支援システムは平成20年度からの運用に向け対応しているところである。					アウトプット指標		H16	H17	H18	H19	1 健康増進総合支援システムへの情報のアクセス件数 (単位：件数)	実績	—	—	—	—	目標	—	—	—	—	2 健康増進総合支援システムの活用件数 (単位：件数)	実績	—	—	—	—	目標	—	—	—	—	3 健康増進総合支援システム利用者の満足度 (単位：%)	実績	—	—	—	—	目標	—	—	—
アウトプット指標		H16	H17	H18	H19																																						
1 健康増進総合支援システムへの情報のアクセス件数 (単位：件数)	実績	—	—	—	—																																						
	目標	—	—	—	—																																						
2 健康増進総合支援システムの活用件数 (単位：件数)	実績	—	—	—	—																																						
	目標	—	—	—	—																																						
3 健康増進総合支援システム利用者の満足度 (単位：%)	実績	—	—	—	—																																						
	目標	—	—	—	—																																						
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																								

## 平成19年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：老健局老人保健課

事業名	マンモグラフィ緊急整備事業																																																
政策体系上の位置付け	<p>基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること 施策目標3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること</p>																																																
事業の概要	<p>本事業は、平成17・18年度にマンモグラフィを整備する費用に対して国庫補助を行うものである。 これにより、市町村において実施するマンモグラフィによる乳がん検診を促進し、乳がん検診の受診率を向上させ、乳がん患者を早期に発見し、死亡率の減少に資することとなる。</p>																																																
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p><b>【評価結果の概要】</b> 平成17年度地域保健・老人保健事業報告より、市町村におけるマンモグラフィによる乳がん検診の受診者数は約160万人、うち、発見した乳がん患者は目標の2倍以上となる4,398人であり、平成17年度については目標を十分達成したと評価できる。 なお、平成18年度の数値は集計中であり、平成20年3月に公表予定である。</p> <p>(政策等への反映の方向性) 本事業は、平成17・18年度にマンモグラフィを整備する費用に対して国庫補助を行うものであり、平成19・20年度は予算要求していない。 なお、目標値については、本事業により整備したマンモグラフィの効果も測定できるよう、平成19年度まで設定しているものである。</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="320 1137 1461 1473"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 発見乳がん患者数 (単位：人)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>4,398</td> <td>集計中</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>2,000</td> <td>3,200</td> <td>4,300</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告(大臣官房統計情報部調べ)によるが、平成18年度の数値は集計中であり、平成20年3月に公表予定。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">アウトプット指標</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 マンモグラフィ受診者数 (単位：人)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>1,604,557</td> <td>集計中</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告(大臣官房統計情報部調べ)によるが、平成18年度の数値は集計中であり、平成20年3月に公表予定。</td> </tr> </tbody> </table>			アウトカム指標		H16	H17	H18	H19	1 発見乳がん患者数 (単位：人)	実績	—	4,398	集計中	—	目標	—	2,000	3,200	4,300	(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告(大臣官房統計情報部調べ)によるが、平成18年度の数値は集計中であり、平成20年3月に公表予定。						アウトプット指標		H16	H17	H18	H19	1 マンモグラフィ受診者数 (単位：人)	実績	—	1,604,557	集計中	—	目標	—	—	—	2,000,000	(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告(大臣官房統計情報部調べ)によるが、平成18年度の数値は集計中であり、平成20年3月に公表予定。					
アウトカム指標		H16	H17	H18	H19																																												
1 発見乳がん患者数 (単位：人)	実績	—	4,398	集計中	—																																												
	目標	—	2,000	3,200	4,300																																												
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告(大臣官房統計情報部調べ)によるが、平成18年度の数値は集計中であり、平成20年3月に公表予定。																																																	
アウトプット指標		H16	H17	H18	H19																																												
1 マンモグラフィ受診者数 (単位：人)	実績	—	1,604,557	集計中	—																																												
	目標	—	—	—	2,000,000																																												
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告(大臣官房統計情報部調べ)によるが、平成18年度の数値は集計中であり、平成20年3月に公表予定。																																																	
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	<p>施政方針演説等</p> <p>経済財政改革の基本方針2007</p>	<p>年月日</p> <p>平成19年6月19日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p> <p>「「がん対策推進基本計画」に基づき、10年以内のがんの死亡率を20%減少させる等の目標達成に向け、放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成、治療の初期段階からの緩和ケアの実施、がん登録の推進を重点としつつ、がん対策に総合的に取り組む。」</p>																																														

## 平成19年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：大臣官房統計情報部企画課情報企画室

事業名	厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業																														
政策体系上の位置付け	基本目標XII 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること 施策目標1 電子政府推進計画を推進すること 施策目標1-1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること																														
事業の概要	平成16年3月に策定された「共通システムの見直し方針」に基づき、府省内ネットワークの集約化・共用化を実施し、府省内のLANで運用する電子メールシステム、電子掲示板等の基本システムを統一するとともに、LANの運用管理業務の集中化を図るものである。 ※参考：厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</a>																														
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>最適化実施により、これまで別に調達していたインターネット回線を中核的LANシステムの更改(2005年7月)と一括して調達したところ、予定していたとおり、年間22,800千円が経費削減され、また、中核的LANシステムの更改を実施することにより、運用等に職員が費やす年間約2,250時間の削減となり、目標値を達成したと評価できる。</p>																														
	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:245百万円)																														
	<p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="331 1451 1449 1733"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 削減経費（中核的LANシステムの更改） （単位：千円）</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>22,800</td> <td>22,800</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>22,800</td> <td>22,800</td> <td>22,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 削減業務処理時間 （単位：時間）</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考)          ・指標1及び2は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（厚生労働省ネットワーク（共通システム）」（2007年（平成19年）8月23日厚生労働省行政情報化推進会議決定。別添参照。）による。          事業開始が平成17年度からのため、平成16欄の数値の記載はなし。</p>			アウトカム指標		H16	H17	H18	H19	1 削減経費（中核的LANシステムの更改） （単位：千円）	実績	—	22,800	22,800	—	目標	—	22,800	22,800	22,800	2 削減業務処理時間 （単位：時間）	実績	—	2,250	2,250	—	目標	—	2,250	2,250	2,250
アウトカム指標		H16	H17	H18	H19																										
1 削減経費（中核的LANシステムの更改） （単位：千円）	実績	—	22,800	22,800	—																										
	目標	—	22,800	22,800	22,800																										
2 削減業務処理時間 （単位：時間）	実績	—	2,250	2,250	—																										
	目標	—	2,250	2,250	2,250																										
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																												

※別添は、評価書に添付している。

## 平成19年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：職業安定局労働市場センター業務室

事業名	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業																																									
政策体系上の位置付け	基本目標XII 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること 施策目標1 電子政府推進計画を推進すること 施策目標1-1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること																																									
事業の概要	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化にあたっては、「予算効率の高い簡素な政府の実現」を目標として、「利用者の利便性の維持・向上」、「業務の効率化・合理化」、「安全性・信頼性の確保」及び「経費削減」の4つを基本理念として、以下を実施する。 <b>【実施施策(主なもの)】</b> 1 利用者(国民、事業主)の利便性の向上 事業主等の事務手続きにかかる負担軽減、利用者向けの求人情報提供サービスの向上を図る。 2 業務の処理の効率化・合理化 職業安定行政関係業務においては、利用者と対面で行う業務が根幹となることから、失業の認定、職業相談・職業紹介、事業主指導等に十分に時間をかけて対応できる体制の確保を図る。 3 システム機能の統廃合・システム構成の見直し これまで別のシステムとして構築・運用されてきた総合的雇用情報システム、雇用保険トータル・システム等については、「職業安定行政関係システム(仮称)」として一体化する。 4 安全性・信頼性の確保 職業安定行政関係業務が大量の企業情報、個人情報扱う業務であることを考慮して、セキュリティの確保等に万全を期す。 5 調達における透明性の確保 システムの調達や契約に関する透明性や公平性の向上を推進する。 6 業務・システム最適化計画の実施に向けた体制の整備 ITガバナンスの強化とPDCAサイクルの確立 ※参考：厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</a>																																									
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	<b>【評価結果の概要】</b> 1 削減経費 平成18(2006)年度においては、最適化の効果は発現しない。 2 削減業務処理時間 平成18(2006)年度においては、最適化の効果は発現しない。 3 オンライン申請利用率 促進策の推進を行ってきたが、目標率達成には至らなかった。  (政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:12,379百万円)  <b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b> <table border="1" data-bbox="352 1570 1374 1800"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 削減経費 (単位：千円)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 削減業務処理時間 (単位：時間)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 オンライン申請利用率 (単位：%)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>別添の1 (1)③ 参照</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>別添の1 (1)③ 参照</td> <td>別添の1 (1)③ 参照</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考)          ・指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧(職業安定行政関係業務)」(2007年(平成19年)8月23日厚生労働省情報政策会議決定。別添参照。)による。          事業開始が平成18年度からのため、平成16～17欄の数値の記載はなし。          ・指標1は2008年度(平成20年度)より、指標2は2011年度(平成23年度)より目標設定を行い、効果が発現する予定である。          ・指標3の数値は、以下の計算式により算出した。  <b>【計算式】</b> オンライン申請利用率=オンライン申請件数/全申請件数×100</p>			アウトカム指標		H16	H17	H18	H19	1 削減経費 (単位：千円)	実績	—	—	なし	なし	目標	—	—	なし	なし	2 削減業務処理時間 (単位：時間)	実績	—	—	なし	なし	目標	—	—	なし	なし	3 オンライン申請利用率 (単位：%)	実績	—	—	別添の1 (1)③ 参照		目標	—	—	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照
アウトカム指標		H16	H17	H18	H19																																					
1 削減経費 (単位：千円)	実績	—	—	なし	なし																																					
	目標	—	—	なし	なし																																					
2 削減業務処理時間 (単位：時間)	実績	—	—	なし	なし																																					
	目標	—	—	なし	なし																																					
3 オンライン申請利用率 (単位：%)	実績	—	—	別添の1 (1)③ 参照																																						
	目標	—	—	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照																																					
関係する施政 方針演説等内 閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																							

※別添は、評価書に添付している。

## 平成19年度成果重視事業評価書要旨

担当部局名:労働基準局労災補償部労災保険業務室システム最適化推進室

評価実施時期:平成19年8月

事業名	労災保険給付業務の業務・システム最適化事業																																									
政策体系上の位置付け	基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること 施策目標1 電子政府推進計画を推進すること 施策目標1-1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること																																									
事業の概要	1 労災保険給付における本省払いへの集約化 労災保険の給付事務のうち、都道府県労働局及び労働基準監督署において行っている支払事務を本省に集中化する。 2 システム化による業務効率化 次の業務をシステム化することにより業務の効率化を図る。 ①労災保険特別加入に係る承認・給付業務、 ②第三者行為災害における求償業務、 ③義肢等の支給業務、 ④各種統計の集計業務 ⑤認定等の支援業務 3 メインフレームのオープン化 メインフレームを廃止してオープン化するとともに、標準技術を採用した汎用製品等を利用することで、柔軟性・拡張性の高いシステムとする。 4 他のシステムとの連携強化 他のシステムとの連携を強化し、基礎年金番号を利用しての支給調整等の業務を適正かつ迅速に行う。 ※参考:厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</a>																																									
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> 1 削減経費 平成18(2006)年度においては、最適化の効果は発現しない。 2 削減業務処理時間 平成18(2006)年度においては、最適化の効果は発現しない。 3 オンライン申請 利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ向上したが、目標値達成には至らなかった。 <p>(政策等への反映の方向性)</p> 1 平成20年度予算については、国庫債務負担行為等に基づき、所要の予算を要求する。 2 オンライン申請の利用促進については、これまでの状況についての分析結果を踏まえ、引き続き促進策の検討等を行う。評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:4,516百万円) <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="360 1543 1385 1787"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 削減経費 (単位:千円)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 削減業務処理時間 (単位:時間)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 オンライン申請利用率 (単位:%)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>別添の1 (1)③ 参照</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>別添の1 (1)③ 参照</td> <td>別添の1 (1)③ 参照</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧(労災保険給付業務の業務・システム)」(2007年(平成19年)8月23日厚生労働省情報政策会議決定。別添参照。)による。</li> <li>事業開始が平成18年度からのため、平成16～17年度の数値の記載はなし。</li> <li>指標1は2009年度(平成21年度)より、指標2は2011年度(平成23年度)より目標設定を行い、効果が発現する予定である。</li> <li>指標3の数値は、以下の計算式により算出した。  <b>【計算式】</b> オンライン申請利用率=オンライン申請件数/全申請件数×100</li> </ul> <p>※別添は、評価書に添付している。</p>			アウトカム指標		H16	H17	H18	H19	1 削減経費 (単位:千円)	実績	—	—	なし	なし	目標	—	—	なし	なし	2 削減業務処理時間 (単位:時間)	実績	—	—	なし	なし	目標	—	—	なし	なし	3 オンライン申請利用率 (単位:%)	実績	—	—	別添の1 (1)③ 参照		目標	—	—	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照
アウトカム指標		H16	H17	H18	H19																																					
1 削減経費 (単位:千円)	実績	—	—	なし	なし																																					
	目標	—	—	なし	なし																																					
2 削減業務処理時間 (単位:時間)	実績	—	—	なし	なし																																					
	目標	—	—	なし	なし																																					
3 オンライン申請利用率 (単位:%)	実績	—	—	別添の1 (1)③ 参照																																						
	目標	—	—	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照																																					
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																							



## 平成19年度成果重視事業評価書要旨

担当部局名:労働基準局労災補償部労災保険業務室システム最適化推進室

評価実施時期:平成19年8月

事業名	監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業																																									
政策体系上の位置付け	基本目標XII 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること 施策目標1 電子政府推進計画を推進すること 施策目標1-1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること																																									
事業の概要	1 相談業務の効率化のための対応 (1) 府省共通業務・システムである「苦情・相談対応業務」の業務・システムの最適化の動向を踏まえ、府省共通業務・システムを積極的に活用する。 (2) 労働相談窓口支援システムを構築する。 (3) 録音音声等に対応する機能や、インターネットを利用したホームページの画面案内(FAQの掲載等)により365日24時間対応が可能なシステムを構築する。 2 免許管理業務の集中化等 免許管理業務の集中化を行い、免許証の作成を自動化する。 3 手作業業務のシステム化 労働基準関係法令違反の申告に対する申告処理業務、未払賃金立替払業務、特定機械管理等業務などの手作業業務をシステム化する。 ※参考:厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</a>																																									
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<b>【評価結果の概要】</b> 1 削減経費 平成18(2006)年度においては、最適化の効果は発現しない。 2 削減業務処理時間 平成18(2006)年度においては、最適化の効果は発現しない。 3 オンライン申請 利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ向上したが、目標値達成には至らなかった。  (政策等への反映の方向性) 1 平成20年度予算については、国庫債務負担行為等に基づき、所要の予算を要求する。 2 オンライン申請の利用促進については、これまでの状況についての分析結果を踏まえ、引き続き促進策の検討等を行う。 (概算要求額:4,670百万円)																																									
	<b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b> <table border="1" data-bbox="347 1491 1374 1727"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 削減経費 (単位:千円)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 削減業務処理時間 (単位:時間)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 オンライン申請利用率 (単位:%)</td> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>別添の1 (1)③ 参照</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>別添の1 (1)③ 参照</td> <td>別添の1 (1)③ 参照</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考)          ・指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧(監督・安全衛生等業務)」(2007年(平成19年)8月23日厚生労働省情報政策会議決定。別添参照。)による。          事業開始が平成18年度からのため、平成16～17年度の数値の記載はなし。          ・指標1は、2009年度(平成21年度)より、指標2は2011年度(平成23年度)より目標設定を行い、効果が発現する予定である。          ・指標3の数値は、以下の計算式により算出した。  <b>【計算式】</b> オンライン申請利用率=オンライン申請件数/全申請件数×100</p>			アウトカム指標		H16	H17	H18	H19	1 削減経費 (単位:千円)	実績	—	—	なし	なし	目標	—	—	なし	なし	2 削減業務処理時間 (単位:時間)	実績	—	—	なし	なし	目標	—	—	なし	なし	3 オンライン申請利用率 (単位:%)	実績	—	—	別添の1 (1)③ 参照		目標	—	—	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照
アウトカム指標		H16	H17	H18	H19																																					
1 削減経費 (単位:千円)	実績	—	—	なし	なし																																					
	目標	—	—	なし	なし																																					
2 削減業務処理時間 (単位:時間)	実績	—	—	なし	なし																																					
	目標	—	—	なし	なし																																					
3 オンライン申請利用率 (単位:%)	実績	—	—	別添の1 (1)③ 参照																																						
	目標	—	—	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照																																					
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																							

※別添は、評価書に添付している。

## 平成19年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：労働基準局労働保険徴収課労働保険徴収業務室

事業名	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業
政策体系上の位置付け	<p>基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること</p> <p>施策目標1 電子政府推進計画を推進すること</p> <p>施策目標1-1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること</p>
事業の概要	<p>1 労働・社会保険関係手続のワンストップ化 労働保険適用徴収関係手続について、事業設立や廃止等の同一契機に行う手続を中心に、これまで都道府県労働局、労働基準監督署又は公共職業安定所で受け付けていた届出等をいずれか一カ所で受け付けることを可能とするワンストップ化を図り、事業主等の利便性の向上を図る。 また、事業場を特定する番号について、雇用保険給付に係るシステムで用いている番号との統一化による同システムとのデータの共用化を行う。さらに、社会保険との事業場（事業所）コードの共通化に向けた検討を進めるとともに、法人コードを記録することを検討する。</p> <p>2 都道府県を越える所在地変更時における届出等の簡素化 都道府県を越える事業場所在地の変更時に、移転元及び移転先の都道府県労働局等で必要であった確定保険料の申告等の手続を不要とし、移転先の都道府県労働局等への手続のみで可能とすることにより、事業主等の申告書作成に係る作業量の軽減及び複数窓口への提出作業等の削減を図る。</p> <p>3 申告書等の書類管理のシステム化 年度更新申告書等をスキャナ等で電子画像化し、受付状況と併せてシステムで管理することで、検索を容易にし、事業主等からの問い合わせ対応等に係わる業務の合理化及び未申告事業場の管理の効率化を図る。</p> <p>4 問い合わせ対応業務等の外部委託化 従来、都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所等において行っていた事業主等からの問い合わせや帳票提供依頼への対応について、外部委託により運営を行う「集中事務処理センター（仮称）」にて、集中的かつ効率的に対応する。</p> <p>5 電子申請システムの見直しによる事業主等の電子申請時の負担の軽減等による電子申請の利用促進 府省共通業務・システムである「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務」の最適化計画に沿って整備されるe-Gov（電子政府の総合窓口）に電子申請の窓口機能を統合し、電子申請の利用者の端末の多様化（多様なオペレーティングシステムが利用可能となる）、Web化（プログラムのダウンロード等を不要となる）、仕様の公開（事業主や労働保険事務組合等が利用している各種データを活用して電子申請を行うことが可能となる）及び電子申請の操作の共通化等を実現することにより、事業主等の電子申請に係る負担が軽減される。 また、申請書等の作成および提出代行を行う社会保険労務士からの年度更新申告について、事業主の電子署名を不要とする方式を活用することにより、社会保険労務士の電子申請の利用促進を図る。</p> <p>6 届出書類作成支援機能の提供 従来、読み取り装置の関係で指定用紙であった届出様式を、事業主等がパソコンで普通用紙を用</p> <p>7 メインフレームのオープン化 再構築によりメインフレームをオープン化することにより、運用コスト及び調達コストの削減を図る。</p> <p>※参考：厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</a></p>
	<p>【評価結果の概要】</p> <p>1 削減経費 2006（平成18）年度においては、最適化の効果は発現しない。</p> <p>2 削減業務処理時間 2006（平成18）年度においては、最適化の効果は発現しない。</p> <p>3 オンライン申請 利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ向上したが、目標値達成には至らなかった。</p> <p>（政策等への反映の方向性）</p> <p>1 平成20年度予算については、国庫債務負担行為等に基づき、所要の予算を要求する。</p> <p>2 オンライン申請の利用促進については、これまでの状況についての分析結果を踏まえ、引き続き促進策の検討等を行う。評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 （概算要求額：6,843百万円）</p>

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策に関する  
評価結果の概  
要と達成すべき  
目標等

アウトカム指標		H16	H17	H18	H19
1 削減経費 (単位：千円)	実績	—	—	なし	なし
	目標	—	—	なし	なし
2 削減業務処理時間 (単位：時間)	実績	—	—	なし	なし
	目標	—	—	なし	なし
3 オンライン申請利用率 (単位：%)					
オンライン申請手続名					
概算・増加概算・確定保険 料申告書	実績	—	—	0.46	
	目標	—	—	10.00	20.00
概算保険料の延納の申請	実績	—	—	0.46	
	目標	—	—	10.00	20.00
労働保険事務の処理の委託	実績	—	—	0.005	
	目標	—	—	1.00	5.00
保険関係成立届	実績	—	—	0.29	
	目標	—	—	1.00	5.00
名称・所在地等変更届	実績	—	—	0.28	
	目標	—	—	1.00	5.00
(調査名・資料出所、備考)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始が平成18年度からのため、平成16～17年度の数値の記載はなし。</li> <li>・指標1は2008年度(平成20年度)より、指標2は2011年度(平成23年度)より目標設定を行い、効果が発現する予定である。</li> <li>・指標3の数値は、以下の計算式により算出した。</li> </ul>					
【計算式】オンライン申請利用率=オンライン申請件数/全申請件数×100					

関係する施政  
方針演説等内  
閣の重要政策  
(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)